

令和4年12月1日

技能講習等受講者 各位

一般社団法人兵庫労働基準連合会

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講料の改定につきまして（お知らせ）

平素は当連合会の業務につきましてご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、諸般の事情により受講料の改定をさせていただきますので、何とぞご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

記

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講料の改定について

（1） 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習の受講料を 19,500 円(消費税別)に改定する。

（2） 改定の日を令和5年4月1日とし、同日以降に実施する講習を対象とする。

（3） 改定の理由

講習用機器の値上がり及び新型コロナ感染防止のための費用がかかっていることなどによる